

J A足利行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職員の能力の発揮と職場の活性化が図れるよう次の行動計画を策定する。

計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日

目標と取組内容

目標１：女性職員の産休・育休の取得率１００％を維持する

《取組内容》

令和4年4月～

- ・出産を控えている女性職員に対し、人事教育課による面談を行い、各種支援制度の周知・活用促進を行う。
- ・育児休業に関する窓口を人事教育課に設置し、相談しやすい環境整備を行う。

目標 2：女性職員の平均勤続年数を現在の 13.9 年から 15 年にする

《取組内容》

令和４年４月～

- ・退職事由の分析を行い、離職防止の施策を検討する。
- ・仕事と家庭の両立を図り充実した生活が送れるよう労働環境の整備を行う。
- ・業務の見直しによる残業削減や労務管理の適正化に取り組む。